

社員総会

一般社団法人長沢池水利組合平成29年臨時社員総会議事録（内部資料）

日時 平成29年10月1日、午前7時から午前8時

場所 山口市鑄銭司 今宿東会館

議決権のある当法人社員総数 9名

総社員の議決権の数 9個

出席社員数 9名

（野村益男、松崎達雄、末永利男、野村弘之、松崎法實、藤井敏男、山下準一、
友光俊夫、松崎吉雄、）

出席者の議決権の総数 9個

議事の経過要領およびその経過

議長には、松崎吉雄を選任した。社員の議決権の総数9個のうち、9個の出席を得たので、決議の定足数に足る社員の出席があり、本総会は適法に成立した旨を述べた。議事録署名人としては、出席社員全員、すなわち、野村益男、松崎達雄、末永利男、野村弘之、松崎法實、藤井敏男、山下準一、友光俊夫を選任し、議案の審議に入った。

議決事項

第1号議案（大村益次郎銅像建設資金負担（寄付）、の件）

審議の結果、水利組合は銅像建設に寄付をする行為は社是にはなじまない、財政事情には余裕はない等の否定的な意見もあったが、地域の行事に協力も必要との結論に至り、金額は、近隣諸団体との兼ね合いから、20万円を収益事業部から交際費として、拠出をすること、支払日は会計に一任することで満場一致異議なく結論に至った。
3字由加

よって議長は、第1号議案は、上記のとおりで承認可決された旨を宣言した

第2号議案（理事の欠員による理事補充、の件）

議長は、代表理事および理事 松崎孝夫の死亡にともない、定款の定めによる理事欠員が生じたので、新たな理事の選任についての必要がある旨述べた。

審議の結果、満場異議なく 松崎達雄を理事に選任した。
4字由加
なお、被選任者は、その就任を承認した。

社員総会

よって議長は、第2号議案は、上記のとおりで承認可決された旨を宣言した。
議長は以上をもって本日の議事終了した旨を述べ、午前8時に社員総会は閉会した。

議事録の署名押印

定款の定めるところにより、以上の決議を明確にするため、
議長および選任署名人が署名する。

法務局提出の正議事録は、議長、および選任署名人として野村益男、 の
3名が実印を押印したものになります。

平成29年10月1日
山口市銅銭司3218番地 一般社団法人長沢池水利組合 社員総会



議長	松崎吉雄	<u>松崎吉雄</u>
選任署名人	野村益男	<u>野村益男</u>
選任署名人	松崎達雄	<u>松崎達雄</u>
選任署名人	末永利男	<u>末永利男</u>
選任署名人	野村弘之	<u>野村弘之</u>
選任署名人	松崎法實	<u>松崎法實</u>
選任署名人	藤井敏男	<u>藤井敏男</u>
選任署名人	山下準一	<u>山下準一</u>
選任署名人	友光俊夫	<u>友光俊夫</u>